

広報

# 「かとうやま」

人口	(58. 4. 1現在)
男	15, 223人
女	16, 018人
計	31, 241人
世帯数	7, 773

発行 福井県勝山市・編集 企画課

911 福井県勝山市元町1丁目1番1号  
☎ (07798) 8-1111



▲まといを次々リレーしていく勇壮な走りやんこ

## まといリレーに拍手

### 春の名物行事「走りやんこ」

春の名物行事「走りやんこ」が、四月十三日行われました。

ヘルメット、半長ぐつ姿の十二カ消防分団の皆さんが、六チームずつ二組に分かれ、十五区間、約二キロメートルを、重さ三キロのまといをリレーしながら、健脚を競い合いました。

この「走りやんこ」は、安政二年（一八五五年）ときの藩主小笠原長守公が、講武台とするため長山を開墾するにあたり、消防組を総動員し、完成させたことを記念して始められました。明治三十年から、前年の大火を記念して催される春季消防演習の余興として行われています。市の無形民俗文化財に指定されています。



▲保育所園児たちも声援

#### 目 次

- ◇58年度予算のあらまし…2～4
- ◇3月定例会  
可決された議案……………5  
一般質問（要旨）……5～7
- ◇5月1日開放を前に各施設の  
利用方法……………8～9
- ◇春の交通安全運動……………9
- ◇地域の活性化に取り組む  
北谷青年団……………10
- ◇文化財をたずねて(9)  
西光寺の大杉……………10
- ◇お知らせ……………11～12

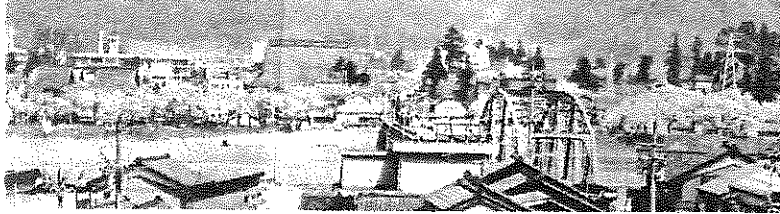
#### 情操環境都市づくりの3本の柱

- ❖創造力豊かな精神文化の誇り高い人間都市づくり
- ❖産業経済の調和のとれた安らぎの田園都市づくり
- ❖創意工夫の盛んなソフト産業都市づくり

# 実現を目指し

## 9,166万8千円

### 事業いよいよ着手



国の地方財政計画では、二兆九千億円の財源不足が見込まれ、予算総額の規模も五十七年度対比〇・九%増という過去最低の伸び率にとどまり、苦しい財政運営が強いられています。

勝山市では、こうした厳しい財政状況を十分配慮しながら、「情操環境都市」実現を目指すために、限られた財源を総合振興計画に基づき、有効適切に配分し、予算の編成を行いました。

新年度予算は、一般会計、特別会計(九)、企業会計(一)、合わせて総額百三十二億二千二百二十七万円、前年度対比二六・六%の伸びとなりました。この大きく伸びた理由は、下水道終末処理施設の建設がピークを迎えたことと、老人保健特別会計を創設したことなどによるものです。

一般会計は、六十八億九千六百六十八万八千円で、前年度対比六・三%の伸び率となっています。

## 幸せな社会福祉の充実

まず、老人福祉関係では、すこやかな老後を送っていただくために、昨年に引き続き寝たきりのおとしよりへの入浴サービス事業、除雪費の助成などを行います。また、日常生活の介護に万全を期すために、老人家庭奉仕員派遣制度の充実をはかり、今年度から対象範囲を広げます。

児童福祉関係では、老朽化した南保育所の改築をはじめ、私立保育所の健全な運営にとめます。

母子福祉関係では、父子・母子家庭生徒に対し、就学奨励金、修学旅行費などの助成をします。

心身に障害をもつ人の福祉の充実をはかるため、新規事業として、精神障害者を雇用する事業者に助成します。

医療保健面では、老人保健法実施に伴い、壮年期からの成人病予防、健康相談の充実をはかります。

主な事業は次のとおりです。

- ひとり暮らし老人宅の屋根雪おろし人夫派遣 二十万七千円
- 重度障害者在宅家庭雪おろし人夫派遣三十二万八千円 九十八万四千円
- 老人センター利用割引券 八十二万五千円
- 父子・母子家庭就学支度金 九十四万円
- 父子・母子家庭修学旅行費補助 五十九万円
- 南保育所改築費 一億八十六万七千円
- 人間ドック委託事業補助金 百六万一千円

## 快適な生活環境の整備

市が抱える大きな問題として、ゴミ対策があります。今年度から、北郷町坂東島地籍に、クリーンセンターの建設を二カ年継続で行う予定です。

土木関係では、生活基盤の充実をはかるため、道路・水路の維持、新設改良など、昨年度を上回る予算となっています。なお、舗装の地元負担金の軽減をはかる措置をします。

市が抱える大きな問題として、消防関係では、自衛消防隊の充実および消防団員の待遇を推進します。

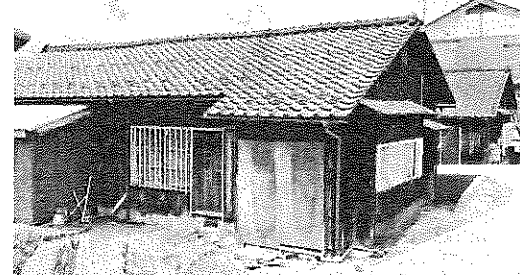
改善に努めます。

主な事業は次のとおりです。

- 都市計画街路事業 九千七百七十四万七千円
- 都市計画公園事業 三千六十万九千円
- 土地区画整理事業負担金 一億一千五百万円
- 県営道路改良事業負担金 二千六百万円
- 県営都市計画整理事業負担金 二千九百万円
- 防火水槽新設事業 二千三百八十五万円
- 消防施設整備事業 七百三十三万六千円
- 災害復旧事業 一億一千二百二十六万九千円

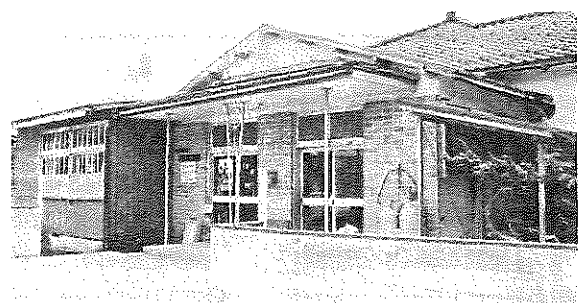
本町の市営住宅の改築を行い鉄筋三階建て、十六戸に生まれ変わります。

都市計画では、東縦貫線の用地買収、西環状線の築造、元禄、新保土地区画整理事業



▲老朽となった本町住宅

- クリーンセンター(ゴミ焼却場)建設事業(二カ年継続) 一億六千二百六十二万九千円
- 交通安全施設整備事業 三百七十六万四千円
- 市道舗装事業 七千万円
- 市道改良事業 二億二千二百万円
- 雪寒流雪溝建設事業 三千二百二十万二千元
- 本町住宅改築事業 一億五千七百六十八万七千円



▲改築される南保育所

# 一般会計

単位：千円

歳入 68億9,166万8千円

歳出 68億9,166万8千円

市 税	17億9,546万1千円
地方交付税	16億4,900万円
国庫支出金	9億2,735万6千円
県 支 出 金	5億2,800万3千円
市 債	5億2,770万円
諸収入など	14億6,414万8千円

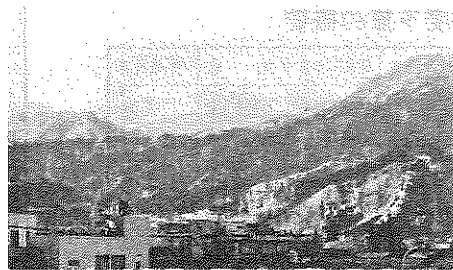
総 務 費	8億529万3千円
民 生 費	11億892万8千円
土 木 費	14億4,881万8千円
衛 生 費	5億1,320万7千円
農林水産業費	6億6,281万円
商 工 費	3億5,689万円
教 育 費	10億579万2千円
そ の 他	9億8,993万円

市民1人当たり使われる予算  
22万597円

# 情操環境都市の

## 一般会計予算68億

### クリーンセンター建設



▲開発調査を始める法恩寺山

農林水産関係では、新農業振興地域整備計画を策定し、農業経営の近代化、技術革新、流通機構の合理化を推進しま

## 豊かな産業と観光開発

農林水産関係では、新農業振興地域整備計画を策定し、農業経営の近代化、技術革新、流通機構の合理化を推進します。大野・勝山広域農道については、国の事業採択が決定し、その事業負担金を計上しました。

林道改良・林業構造改善事業は、引き続き実施し、山地の活用と生産規模の拡大をすすめます。次に、商工観光面では、繊維不況対策の利子補給や中小企業振興対策貸付金を増額し、基幹産業の振興にいつそうの力を入れていきます。

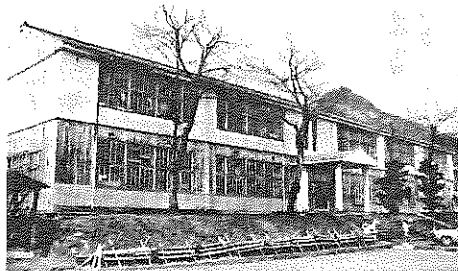
- 観光開発としては、新たに奥越山地開発構想の調査委託費を計上し、法恩寺山を中心
- 土地改良事業 一千四百万円
- ほ場整備事業補助金 二千三百四十四万八千円
- 林業構造改善事業 七千二百四十二万六千円
- 農村総合整備モデル事業 八百七十八万円
- 集落農業改善事業補助金 四千五百三十五万円
- 農村総合整備モデル事業 八百七十八万円
- 土地改良事業 一千四百万円
- ほ場整備事業補助金 二千三百四十四万八千円
- 林業構造改善事業 七千二百四十二万六千円

## 教育・文化・体育の振興

毎年、小、中学校校舎の鉄筋化を計画的にすすめています。が、今年度は、野向小学校の改築を行います。グラウンド拡張工事については村岡小学校、荒土小学校細野分校でそれぞれ実施します。

青少年問題については、家庭教育を重視し、青少年の健全育成に努めます。次に、芸術・文化の充実は、はかるため、引き続き芸術劇場、文化講演会を開催していきます。また、文化財の保護、整備に力を入れ、三室山遺跡

- 野向小学校校舎改築 三億七千万九千円
- 小学校整備事業 二千四百万円
- 三室山環境整備事業委託 百二十二万円
- 三室山遺跡発掘調査 百二十二万円
- 三室山環境整備事業委託 四十五万六千円
- 市民芸術劇場補助金 百万円
- 各スポーツ教室補助金 五十万円



▲改築される野向小学校

- 林道改良事業（一本松線、新道線ほか） 四千七百七十五千円
- 市単独林道改良事業 二千三百五十六万三千円
- 民有林道林業補助金 二千六百九十九万二千円
- 広域農道整備事業負担金 三百八十万一千円
- 広域基幹林道事業負担金（法恩寺線・岩屋線） 千二百五十万円
- 奥越山地開発構想計画調査委託 三百八十万円
- 温泉適地調査委託 二百五十万円
- 各種制度融資貸付金 三億二千二百万円

一般会計款別内訳

Table with 5 columns: 歳入, 昭和58年度 (子算額, 構成比), 昭和57年度 (子算額), 比較, 増減比率. Rows include 1. 市税, 2. 地方譲与税, 3. 自動車取得税交付金, etc.

特別会計

特別会計とは、市が特定の事業を行う場合に設けるものです。勝山市は、九つの特別会計を設けており、五十八年度は総額で、五十九億千四百三十二万八千円となります。

昭和58年度予算の概要

Summary table with 5 columns: 区分, 昭和58年度, 昭和57年度, 比較, 増減比率. Rows include 1. 一般会計, 2. 特別会計, 3. 企業会計.

Table with 5 columns: 歳出, 昭和58年度 (子算額, 構成比), 昭和57年度 (子算額), 比較, 増減比率. Rows include 1. 議会費, 2. 総務費, 3. 民生費, etc.

昭和五十八年度 県政広聴員 青年広聴員 決まる

勝山市と県政を結ぶたいせつな役割を担う昭和五十八年度の県政広聴員および青年広聴員に次の皆さんが決まりました。(敬称略)

県政広聴員 川崎昇(元町一丁目) 山岸祐子(元町二丁目) 杉山はつと(平泉寺町平泉寺) 中村稔(下毛屋) 中村正(滝波町一丁目) 山内昇(北谷町谷) 酒井豊(野向町竜谷) 多田誠(荒井)

各種モニター決まる

市消費生活モニターに伊原さんら

昭和五十八年度の国・県・市の各種モニターに、次の皆さんがそれぞれ委嘱されました。(敬称略) 伊原笑子(旭町三丁目) 山口幸子(昭和町三丁目) 藤島はつ枝(本町三丁目) 楠師とし子(芳野町一丁目) 古島せつ子(沢町二丁目) 木永つや子(元町三丁目) 三屋富子(下毛屋) 福田光子(平泉寺町壁倉) 鈴木須美子(郡町一丁目) 山内俊枝(北谷町谷) 橋爪隆子(野向町深谷) 広田千代子(荒土町伊波) 笠川小末(北郷町東野) 山内とみ子(鹿谷町保田) 齋藤友子(遅羽町大袋)

土町新保(藤原悟子(北郷町東野) 山内幸繁(鹿谷町発坂) 酒井昭子(遅羽町新道) 青年広聴員 毎川友子(荒土町堀名) 石塚昌一(本町三丁目) 玉木照司(本町一丁目) 島田美智代(荒土町布市) 谷口幸恵(平泉寺町大矢谷) 玉木惣一郎(本町一丁目) 東野繁信(元町二丁目) 椿坂正人(元町一丁目) 各種モニターに伊原さんら 古川春子(元町三丁目) 大平慶子(元町一丁目) 水上久子(荒土町細野口) 松浦澄江(立川町二丁目) 竹田敏子(栄町四丁目) 通産省消費生活改善監視員 齋藤アキエ(昭和町二丁目) 通産省消費者価格モニター 多田礼子(元町一丁目) 経済企画庁物価モニター 竹内美智子(昭和町三丁目) 多田清子(元町一丁目) 福井県食肉消費者モニター 大谷まさみ(昭和町三丁目) 福井県環境モニター 笠川栄(北郷町下森川) 大六百合子(平泉寺町平泉寺) 行政管理庁環境モニター 三屋史恵(元町二丁目)

# 市議会三月定例会 市議會議員減員条例など33件を可決

勝山市議会三月定例会は三月十一日、会期十六日間をもって開かれ、昭和五十八年度一般会計予算案など三十三件を可決して、三月二十六日閉会しました。

特にこの中で市議会は、財政の見直し、行政の効率化などによる行政改革が課題となっているから、率先して経費の節減と効率化をはかり、行政改革を積極的にすすめるということで、議員定数を二人減らし二十四人にする条例案を議員提案し、可決しました。

一般質問は、三月十四日、十五日の両日行われ、川村音一、山岸敏夫、藤田直治、岡田開蔵、四谷興一、和田雅弘の六議員がそれぞれ質問しました。

## 可決した主な議案

★都市計画事業元禄土地区画整理事業施行条例の一部改正について

★都市計画事業片瀬土地区画整理事業施行条例の一部改正について

土地区画整理法の改正に伴い徴収清算金の督促手数料を一件一回六十円に、延滞金は年一〇・七五割の割合を乗じて計算した額と決めました。

★勤労婦人センターの設置及び管理条例の制定について

市内に働く婦人および勤労者家庭の主婦の福祉増進に必要な事業を行うための施設として建設された勤労婦人セン

した。

★県営土地改良事業(ため池整備事業)の申請について (二件)

旧大用水(大渡地係)五百四十五メートルと新大用水大渡地係二百七メートル、猪野口地係二百五十メートルの合計千二メートルの三方コンクリート張り補強工事と新大用水(大渡地係)四百メートルのブロック積みよう壁工事を県に施行してもらうよう申請します。

★林業者健康トレーニングセンターの設置及び管理条例の制定について

林業の労働従事者の健康増進のために建設されたトレーニングセンターの運営管理について所要の定めをしました。

★家庭奉仕員派遣手数料徴収条例の制定について

五十八年度農業共済事業の事務費賦課総額を百七十七万九百六十七円と定め、それぞれ共済別の賦課単価を定めま

したので、その額を利用世帯の階層区分に従い定められました。

★遅羽農村環境改善センターの設置及び管理条例の改正について

★市立公民館の設置及び管理条例の一部改正について

現行一平方メートル二円(夜間三円)という目的外使用料は実情にそぐわないので、使用区分を明確にし、部屋別に区分。使用料は市民会館や教育福祉会館の使用料を参考に改めました。

★市立体育施設の設置及び管理条例の一部改正について

市立体育施設の中に「勤労青少年体育センター」「海洋センター」など、管理運営を委託された施設を加え、これらの使用料を定めました。

★市議會議員の定数を減少する条例の一部改正について (議員提案)

次の一般選挙から、市議會議員の定数現行二十六人を、さらに二人減らし、二十四人にすることを決めました。

**三月定例会**

**一般質問**

(要旨)

### 青少年の非行防止について

川村議員①市長は国會議員、県議會議員と連携を密にし、国や県につながる太いパイプを活用して、行政をすすめるべきだと思ふが、所信を問う。

市長①今までも連携を密にしながら、行政効果をあげていく。今後とも十分相談をして行政を推進していきたい。

川村議員②高校生にも夢と希望を与えるために、一定の割合で地元高校卒業者を採用すべきと思ふが市長の所信を問う。

市長②市職員採用試験については県人事委員会に委託している。試験問題は県下共通で、高校卒業程度の内容と論文。受験資格は高校卒、大学卒を問わず年齢で制限している。試験の段階で分けることは困難。高校卒業者をどの程度の割合で採用するかについて、今後採用決定の段階で何かめどが決められないか、十分検討してみたい。

川村議員③青少年の非行防止について次のことを問う。

(1) 青少年の非行防止についてはたびたび質問しているが、その後のような対策をとったか。また、今後どのような対策をとっていくのか。

(2) 非行防止対策については、教師のチームワークがたいせつ。教育委員会と現場の教師の懇談会の開催についてどう思ふか。

社会教育課長③(1)各機関、団体の協力を得て非行対策をすすめてきた。大人の啓もう活動も必要ということで、昨年七月「青少年育成市民会議」を結成。四つの重点目標を定め、非行防止に努めている。

五十八年度は家庭教育の充実を主眼テーマにすすめていきたい。

教育長③(2)非行対策は社会教育、家庭教育、社会浄化活動と混然一体となった運動をすすめるなければならないが、根幹は学校教育。生徒指導主事を推進役として、日常生活の道德教育を主眼においておすすめていく。

教育委員会と現場教師の懇談会は現在年二回行っているが、密度の濃くなるようにはかっていきたい。

# 義務教育費の 住民負担について

## 住民負担について

山岸議員①今年改築される野向小学校下で、備品購入のための寄付集めが行われている。山岸議員②今年改築される野向小学校下で、備品購入のための寄付集めが行われている。山岸議員③農協マーケット前バス停の側の排水と路面補修についてその措置を問う。建設課長④ご指摘のことは土木事務所も確認している。排水措置についてはすでに発注済み。路面補修については、五十八年度の国庫補助事業として施行することである。山岸議員④退職勧奨年齢について、定年制法案もできたことだし引き上げるべきでないか。そして、男女間の差をなくすべきでないか。

ことは、議会建設委員会にはなかった経緯もあり、きわめて難しい。山岸議員③農協マーケット前バス停の側の排水と路面補修についてその措置を問う。建設課長④ご指摘のことは土木事務所も確認している。排水措置についてはすでに発注済み。路面補修については、五十八年度の国庫補助事業として施行することである。山岸議員④退職勧奨年齢について、定年制法案もできたことだし引き上げるべきでないか。そして、男女間の差をなくすべきでないか。

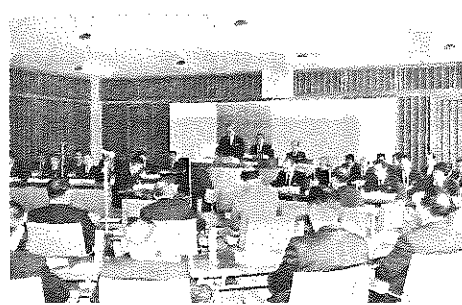
ので、館長はそれにふさわしい人ということ、多年行政経験を積んだ市役所退職者を充てている。勤労青少年センター、勤労婦人センターなどに所要の職員をおくことになっ

## 幼児教育の すすめ方について

藤田議員①厳しい財政状態が続くおり、多様化する市民の要望についてどのように対処していくのか。市長①適切な市税の見直し、税収の確保に留意し、旅費、需用費などを節約、そして、職員の応援体制を確立し、総合振興計画に基づく事業に有効配分して市民の要望にこたえていきたい。

復旧工事については、時期、方法など十分関係課と連絡し合い、歩行者の安全管理を重点に考えて施工している。今後提案できる雰囲気づくりについては十分検討していきたい。

行も多く混雑している。また車庫からの出入りの関係もあって設置に苦慮している。今後関係課と協議して設置するよう努力していく。



市役所会議室で開かれた市議会議員の定例会議の様子。市長と議員らが意見を交わしている。

### 商工業の 振興対策に ついて

岡田議員①商工関係の市の予算は預託金が主で、補助金など少ない。もっとふやして振興策を講じるべきでないか。

市長①農林業などの事業補助については市の予算を通じて流れるが、商工業関係の補助については直接商工会議所などへいく。また預託金は無利息で預けて、低利で借りられるよう措置していることも考慮してほしい。

十分な額でないことはわかるが、今後とも商工業の振興に努力したい。

岡田議員②地場産業振興センター設置について今後どのように取り組んでいくのか。

市長②早く名のりをあげようという事で県議会へ陳情書を提出し、採択された。今後は県当局へ強力に要請するとともにどういふふうに入られるか業界とも協議してつめていきたい。

市長①有力機業の倒産により雇用保険対象者は三百五十人から五百人に近い数になったと思うが、ある程度の方がほかに就職が決まったようだ。

残りの方についても職業安定所と協議しながら繊維以外の企業に再就職できないか相談に応ずるなど努力していきたい。

四谷議員②非常な不況であり市税の減などで歳入欠陥の心配はないか。

市長②本年度の市税の伸びについては厳しい見方をしており、歳入欠陥にはならないと思っている。五十七年度の特別交付税は予算より一億円近く多い三億四千四百一十万円余と決定したので、留保して歳入欠陥に備えたい。

四谷議員③保育所施設および幼稚園施設の今後の見通しについて問う。

市長③児童数を統計的に見ると、今後四、五年あとにこれまでより約六十人程度減る見込み。

こういう実態を見極めて定数や施設の見直しをしていきたい。

四谷議員④大野・勝山広域農道の概要について聞きたい。

市長④この広域農道は大野市の富島を起点に本市の坂東島に至る総延長二十八・六キロメートル。このうち農道は十五・六キロメートルで、あ

とは県道市道である。大野市は農道の改良がすすんでいる。当市の場合、共用する部分が多いので、県道市道の整備に力を入れていきたい。

事業費は計画では三十五億五千万円余であるが、十億円ぐらいふえる予想をしている。現在採択になっただけで、五十八年度の事業費の内示はまだない。できるだけ多くつけてほしいと要望していきたい。

四谷議員⑤勝山市の行政改革の一つとして議員定数削減についてどう考えるか。

市長⑤議員定数問題について述べることは避けるが、理事者も議会側も一体となって経費の節減をしなければならぬ事態になってきたというふうに感ずる。

### 繊維産業の 振興対策に ついて

和田議員①(1)繊維産業の不況は深刻であるが、振興対策についてどのように取り組んでいるか。

(2)繊維関係専門の職員を配置する考えはないか。

市長①(1)繊維産業の今後とるべき姿は付加価値の高い商品の研究、高級品をつくる技術開発などをすすめるとともに縫製業をもっとふやし、ファッション化をはかり全国的に有名

にしなければならない。繊維協会と協議しながら多角的に取り上げるよう努力していく。

(2)技術指導はたいへん難しく行政の中ではできない。お助けできる職員の配置ということなら検討したい。

和田議員②不況業種の制度融資に対する利子補給制度は単年度で終わることになっていくが、今後継続の意思はないか。また利子補給額を引き上げるつもりはないか。

市長②不況業種に対する融資は現在までに六十二件、二億九千万円弱である。利子は六・八%であるがその一五%を利子補給するので、実質五・七八%でご利用いただいている。五十七年度の実績からいって五十八年度は三百五十万円支払う。引き続き利子補給するかどうかは、状況を見て秋ごろまでに決めたい。

なお、預託額をふやして協調額を下げ、利子を安くできないかと計画しており、近く協議に入る予定。

和田議員③若者が住みたくなるような町づくりのための行政的な施策について問う。

市長③若者が喜んで住める町にするには、若者の働ける場所の提供が必要。新産業の誘致に努力していきたい。それとともに観光面での場所づくりも必要と思う。山林の開発が急務なので法恩寺山など

の開発調査に取り組み、受け皿づくりを努力していきたい。

和田議員③地場産業の振興については本市だけで解決できないので、広域行政のなかで取り組むべきでないか。

市長③大野市も繊維が主産業で本市と共通している。大きな産地づくりということでこれから十分大野市と協議していきたい。

和田議員④地場産業振興センターの内容について、もう少し具体的に示されたい。

市長④このセンターについては繊維以外の他産業のことも考えていかねばならない。研究機関、展示場なども必要だし先進地を参考にしながら考えていきたい。

和田議員⑤国道四一六号の福井・勝山間の改良、拡幅などの見直しについて問う。

市長⑤福井市のピアから福井北インターまでは工事中で架線橋を施工している。福井北インターから松岡までは地主との話し合いが付き、測量ができるようになった。

市内関係では、荒土駐在所から伊波万年橋まで用地買収が終わり、五十八年度には工事も終わると思う。早期整備に努力していきたい。

和田議員⑥今後、永平寺町や松岡町などと広域行政圏をつくり、行政をすすめていく

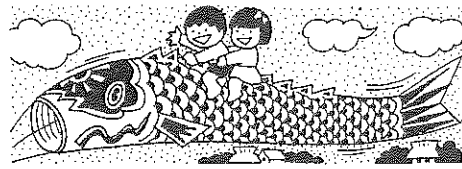
べきでないか。

市長⑥お互いに利益が共通することであれば広域的にすすめていってもよい。今後検討していきたい。

# 健やかな子供の成長を

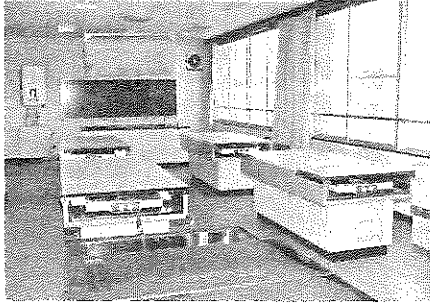
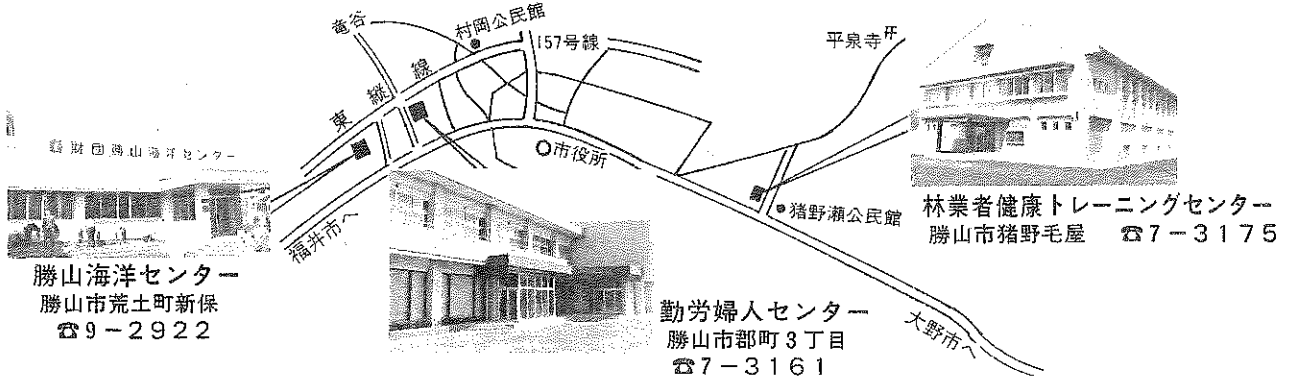
## 願って

5月5日~11日・児童福祉週間



# 5月1日の一般開放を前に 各施設の利用方法

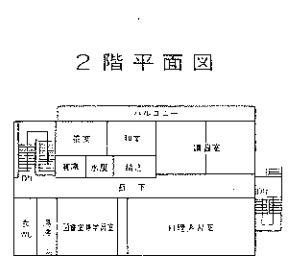
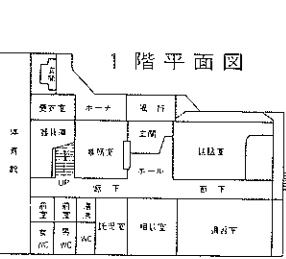
広報2月号(№.322)で紹介しました三施設が、いよいよ5月1日から皆さんに開放されます。そこで、各施設の利用方法などをお知らせします。



## 勤労婦人センター

市内に働く婦人や勤労者家庭の主婦を対象に、文化・教育・スポーツ活動の場として建てられました。

**利用方法** 施設の使用を希望するグループ・個人は、直接センターへ申し込んでください。勤労婦人は、登録制をと

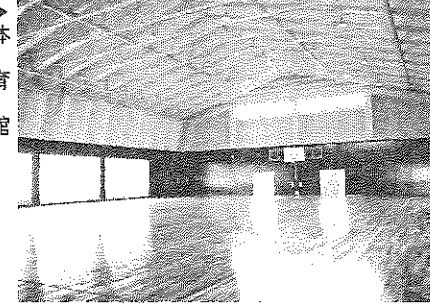
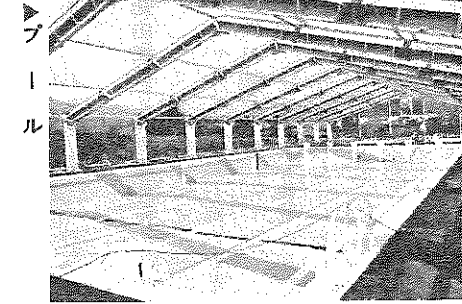


り利用の便宜をはかります。  
**使用料** 無料。ただし、目的外使用の場合は有料です。  
**開館時間** 午前九時から午後九時まで。  
**休館日** 毎月第一・第三日曜日と、第二・第四火曜日および祝祭日。  
**センターが行う主な事業** センターには、常勤職員が三人配属され、事業の運営にあたります。主な事業として、婦人の生活・健康・育児に関する相談と指導業務。一般教養講座、レクリエーション活動などの企画と運営。そのほか、勤労婦人の学齡児の下校後の安全な生活場所の提供など婦人福祉に関する事業を行います。  
五月二日、三日 一般開放

## 海洋センター

青少年をはじめ市民の健康保持・体力向上、そして豊かな人間性づくりを目的として建てられました。

**利用申し込み** 申し込みの受け付けは、一カ月前から使用する日の三日前まで。使用料金を添えて市教委体育課へ



八〇一—一〇二内線三六九番)へ申し込む。ただし、プールの場合は、当日受け付け。  
**開館** 午前九時から午後九時まで。毎週月曜日は休館。  
**海洋センターの事業予定** 広く市民に利用していただくために、水泳教室などのスポーツ教室を開設します。今のところ次の行事が予定されています。

★特別一般無料開放  
日時 五月一日(日)～八日(日) 午前九時～午後九時  
★落成記念バレーボール大会  
日時 五月一日(日)午前九時半  
★市民綱引き大会  
日時 五月八日(日)午前九時

※各大会のくわしいことは、お知らせのページで紹介。

使用区分	使用料					
	昼間 9時～12時	13時～17時	夜間 17時～19時	19時～21時	全日 9時～21時	
競技場	個人	30	40	40	40	
	団体専用	半面(10人以上)	300	400	400	400
	全面(20人以上)	600	800	800	800	2,000
ミルズ	個人	10	20	20	20	
	団体(10人以上)	100	200	200	200	500
プール	個人	70	100		100	
	団体専用	一般プール(30人以上)	3,000	4,000		7,000
	幼児プール(15人以上)	1,000	2,000		3,000	

備考 1. 中学生以下の個人使用は、半額とし10円未満の端数は切り上げる。  
2. 市民以外の者が使用する場合は、3倍額とする。

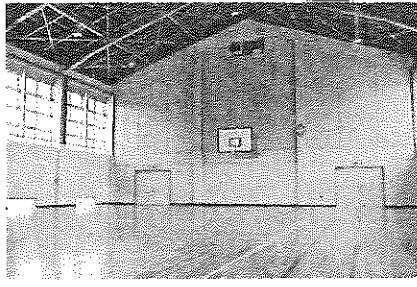


### 林業者健康

#### トレーニングセンター

林業者の健康増進と林業者の定住化をはかることを目的に建てられました。

**利用対象** 市内で一反(十アール)以上の山林を持つ人か、この人たちが過半数を占めるグループが対象です。  
**申し込み** 別途使用料を添えて、猪野瀬公民館(☎八

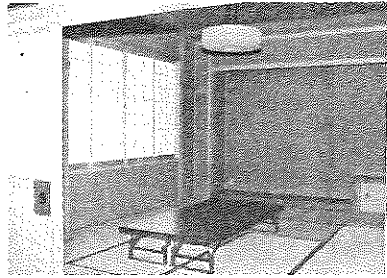


体育館

〇(三二三番)へ。

**使用料** 体育館―午前九時から十二時まで、個人二十円、団体(十人以上)二百円。午後一時から五時までは、それぞれ三十円と三百円。午後五時から二時間単位で三十円、三百円となります。談話室―個人十円、団体百円。ただし、中学生以下はすべて半額。

**開館** 午前九時から午後九時まで。毎週火曜日が休館日。



二階にある談話室

## 春の交通安全運動5/11～5/20 若葉さわやか交通安全

五月十一日(水)から二十日(金)までの十日間、春の交通安全運動が行われます。

五十七年度、勝山管内で起きた交通事故による人身事故は、六十六件にのぼっています。死亡事故三件(死者三名)を含め、死傷者は八十一人にも達しています。特に、おとしよりと子どもの事故が目立っています。

今回の運動は、こうした状況を踏まえ、歩行者および自転車利用者、特に子どもとおとしよりの交通事故防止

▽二輪車(ミニバイク)の安全利用、特に交差点での安全確認の励行とヘルメット着用の徹底

▽安全運転の確保、特に安全

## 林野火災を防ごう 山の緑を守る やさしい思いやり

これから春さきは、空気も乾燥し山火事が発生しやすくなります。  
次のことを守ってください。  
●風の吹く日や空気の乾燥した日には、山焼き、土手焼きは絶対にしないでください。  
●行楽(山菜とり)などで山へ入ったら、くわえタバコやたき火はやめましょう。



市内百カ所に看板を取り付け 注意を呼びかける

は直進する対向車に気をつけましょう。

**ヘルメットをかぶろう**  
二輪車による死亡事故の約七〇％は、頭部損傷が原因です。頭部を守るために、必ずヘルメットをかぶりましょう。

ヘルメットは、JISマークやS(安全)マークのものを選び、あごひもをきちんと結びましょう。

**ミニバイクの制限速度は三十キロ**  
スピードの出し過ぎは大きな事故につながります。時速三十キロの制限速度を守り、安全運転に努めましょう。

交差点では必ず一時停止を故が多く発生しています。交差点では必ず一時停止をして、左右の安全を確認しましょう。また、右折するとき

交差点でのミニバイクの事故が多く発生しています。交差点では必ず一時停止をして、左右の安全を確認しましょう。また、右折するとき

交差点では必ず一時停止を故が多く発生しています。交差点では必ず一時停止をして、左右の安全を確認しましょう。また、右折するとき

交差点では必ず一時停止を故が多く発生しています。交差点では必ず一時停止をして、左右の安全を確認しましょう。また、右折するとき

交差点では必ず一時停止を故が多く発生しています。交差点では必ず一時停止をして、左右の安全を確認しましょう。また、右折するとき

交差点では必ず一時停止を故が多く発生しています。交差点では必ず一時停止をして、左右の安全を確認しましょう。また、右折するとき

## 歯みがき三分、水は……

歯みがきの時間は、約三分間です。使う水の量はコップで約三杯。だが、みがいている間、うっかり水道を出しっぱなしにしていると、約四十二リットルの水がムダになります。

これを親子四人の家族が朝・晩みがくとして計算すれば、一日で三百三十六リットル、ビールびん約五十四本分の水が流れてしまいます。

一年間ともなると、つもりつもりで約百二十七トン。小、中学校の二十五メートル標準プールの必要な水、三百トンの四割をまかなう水量になります。

限りある資源を、いつでもどこでもたいせつに使いたいです。

限りある資源を、いつでもどこでもたいせつに使いたいです。

限りある資源を、いつでもどこでもたいせつに使いたいです。

限りある資源を、いつでもどこでもたいせつに使いたいです。

限りある資源を、いつでもどこでもたいせつに使いたいです。

限りある資源を、いつでもどこでもたいせつに使いたいです。



ちよつびり緊張きみ…

# 「北谷の活性化はぼくたちの手で…」

## 地域活動に積極的な北谷青年団

加越国境の山々にも、ようやく春が訪れ、登山のシーズンを迎えようとしています。

登山基地となる北谷町では、今、その受け入れ準備がすすめられています。

今回は、その準備に忙しい

北谷青年団（田畑祐治団長、三十人）をたずねました。

加越国境には、水ばししよう

探勝、秋のハイキング、スキーツアーなどで年間四万二千

人の人たちが訪れ、一年を通じてにぎわいます。

北谷青年団では、毎年、シ

ーズンを控え、登山道や水ばし

よう群生地を整備を行い、

訪れる人たちの便宜をはかっ

ています。

三年前には、市の委託で約

百万円をかけ、水ばしよ

保護のために遊歩道を作りま

した。

今年、団長になった田畑祐

治さん(27)北六呂師は「ハ

イカーのマンナーは、最近良

くなったといえ、弁当の食

残しや空きカンの投げ捨て

など多い。ぜひ持ち帰ってほ

しい。特に心配なのは山火事

で、タバコの火の始末には十分

をつけてほしい」と訪れる

ハイカーに注意を呼びかけて

います。

北谷町には、青年団員や以

前に青年団で活躍した若者

を中心に山岳救助隊が結成さ

れており、山での遭難に備え、

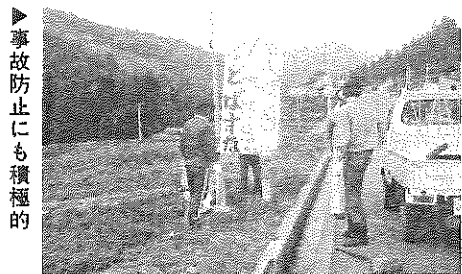
救助訓練を行っているのも北

谷町ならではの活動です。

青年団活動について、田畑

さんは「活動はマンネリ化し

ていると思うが、ぼくたちが



▲シーズンを控え、その準備の打ち合わせが夜遅くまで続く

▶事故防止にも積極的

れに取り組んでいくことが、地域の活性を生んでいくと思

う。そのために、町民の先頭

に立ち、大いにハッスルして

原動力となるようがんばって

いる。北谷の暗いイメージを

何とかぼくたちの力で打ち破

っていきたい」と熱っぽく語

ってくれました。

活動としては、奉仕活動の

ほか、北谷町の行事には積極

的に参加しているとのこと

です。そして、少しでも北谷

を知ってもらうため、市内外の

青年男女との交流をはかろう

と、夏にはキャンプなども行

っています。

## ニュースポーツ紹介

ウォークラリーとは、交差点

や分岐点だけを書いたコース

図をたよりに、出題されている

課題を解きながら未知のコー

スを一定時間内に踏破する

という、新しい野外ゲームです。

チームワークと時間的な正

確さ、判断力や注意力をフル

に発揮しなければなりません。

同じようなスポーツにオリ

エンターリングがあります。

## 文化財をたずねて(9) 市指定 天然記念物 西光寺の大杉

この大杉は、鹿谷町西光寺

の社境内にあり、市でも数

少ない巨木として、市の天然

記念物に指定されている。

今もなお、樹勢(木のいき

おい)が盛んで、数本に分岐

した枝はほとんど人の手が加

えられていないため、この地

形・気候にさからうことなく、

自由に枝を伸ばしている。

その昔、善仏坊というお坊

さんが善仏山にもついている

と



▲自由自在に枝をのびた西光寺の大杉

き、弘法大師がたずねてきた。その帰り道、西光寺の社境内で弁当を食べたあと、使ったハシを地面にさして行った。それが根づいて大杉になったという。この大杉にはこのよ

うな伝説が残っている。

古くから神木として、この

地の人々から敬い、守られて

きた。今後も地区の人たちの

温かいひ護で、恵まれた自然

の中で、雄々しい姿を保って

ほしいものである。

幹周り 十六メートル

樹高 約三十メートル

樹齢 約五百年

(推定)



ウォークラリーの場合は、だれでもが、いつでも、どこにでもコースをつくることができ、楽しく参加できます。工夫によっては、いろんな方法で楽しむことができ、わたしたちのふる里を再発見することもできます。

問い合わせは市教委体育課。

# 児童扶養手当 特別児童扶養手当」の手続きのしかた

父親のいない家庭の子ども、または、心身に障害のある子どもを家庭で養育している人に、手当が支給される制度をご存じですか。

## 児童扶養手当

一般家庭に比べ、著しく所得水準の低い母子家庭に対する所得保障施策として、手当を支給し、それらの家庭にある子どもの福祉向上をはかることを目的に、設けられています。

## 手当を受けることができる人

父親のいない家庭とか、父親が重い病気にかかっている家庭で、母親のほか、子どもを養育している人に支給されます。

ただし、子どもを養育している人が、障害年金、老齢福祉年金以外の国民年金や厚生年金、恩給などの公的年金を受けている場合は、手当の支給は受けられません。

## 対象となる子ども

十八歳の誕生日の前日までの子ども、または心身に障害のある二十歳未満の人で、次

のいずれかに該当する人。  
(1) 父母が離婚し、母親と生活している子  
(2) 父と死別した子  
(3) 父親が重度の障害の状態にある子  
(4) 父親の生死が明らかでない子  
(5) 父親から一年以上遺棄されている子  
(6) 父親が法令によって一年以上拘禁されている子  
(7) 未婚の母の子  
(8) 捨て子の場合(ただし、里子に出されている子や、児童収容施設に入所している子は対象になりません)

## 所得の制限

この手当は、前年の所得が一定額以上ある人は請求できません。

手当を請求する人と、同居している配偶者および扶養義務者などの所得が一定額以上ある場合も請求できません。

## 手当の額(月額)

- 子どもが一人の場合  
三万二千七百円
- 二人の場合  
三万七千七百円
- 三人以上の場合、次

一人増えるごとに二千円加算されます。

## 手当の支給開始月

福祉事務所に請求書を提出した日の翌月から支給されます。

## 特別児童扶養手当

心身に重度の障害を有する子どもについては、特別の介護を必要とするので、心身障害児対策の一環として、これらの子どもを介護する父、母のほかの養育者に特別の手当を支給し、その福祉増進をはかることを目的に、設けられています。

## 手当を受けることができる人

心身に重度の障害を有する



子どもを介護する父、母、または父母に代わって子どもを養育している人に支給されます。

## 対象となる子ども

精神または身体に、日常生活上、常に助けを必要とするほどの障害のある二十歳未満の子ども。

## 国保だより

### 老人保健制度の適用範囲

満65歳から69歳まで障害のある人へ

二月一日から実施している老人保健制度は、満七十歳以上で国民健康保険や社会保険に加入している人全員に適用されますが、次に掲げる障害を持つ人も申請により適用となります。

## 障害の程度

一、身体障害者手帳を持つ人で

- ・障害の程度が一級〜三級までに該当する人
- ・障害の程度が四級の一部に該当する人(音声または言語機能に障害を有する人、下肢障害で(イ)両下肢のすべての指を欠く人、(ロ)一下肢の下たいの二分の一以上を欠く人、(ハ)一下肢の機能に著しい障害を持つ人)

- 二、国民年金の障害年金・障害

## 所得の制限

児童扶養手当と同様、一定額以上の所得のある人は、請求できません。

## 手当の額(月額)

- 対象障害児一人につき  
一級障害 三万七千七百円  
二級障害 二万五千五百円

## 手当の支給開始月

福祉事務所に請求書を提出した月の翌月から支給されます。

## 申請のとき

請求手続き、障害の程度、所得制限額など、くわしいことは福祉事務所児童係(☎八一―一―一内線三八三番)へお問い合わせください。

申請の手続きなどくわしいことは、市保健衛生課国民健康保険係(☎八一―一―一内線三〇一番)へ。

## 老人保健の医療を受けている人へ

お医者さんにかかるときは、必ず健康保険証と老人健康手帳を窓口へ出してください。

このとき、一部負担金として外来の場合 一月四百円(月の最初の診療日に支払う)入院の場合 一日三百円(二カ月間、本人保険は五十日間)支払わなければならない。

## 申請のとき

必要なもの

- 一、あなたの加入している健康保険証。
- 二、障害者手帳および国民年金証書など障害の程度がわかるもの。



# お知らせ

## 子ども広場に

### 参加しましょう

今年も次のとおり「子ども広場」が開かれます。皆さん、おそろいでご参加ください。楽しい遊びをいっぱい用意しています。

とき 五月五日(子どもの日)

午前10時～午後3時  
ところ 長山公園

(雨天の場合は中止)

## 内容

- ▽創作コーナー
- ▽伝承遊びコーナー
- ▽のりものコーナー

など

# 各種相談

### ◎心配ごと相談

日時 5月4日(水) 5月18日(水)  
午前10時から午後3時  
5月11日(水) 5月25日(水)  
午前10時から午後3時  
場所 教育福祉会館身障者図書室

### ◎法律相談 (心配ごと相談と併設)

日時 5月4日(水) 午前10時から午後3時  
場所 教育福祉会館身障者図書室  
担当 乙部幸市郎弁護士

### ◎結婚相談

日時 5月6日(金) 5月20日(金)  
午前10時から午後3時  
場所 教育福祉会館相談室  
心配ごと・法律・結婚の各相談について、  
くわしいことは市社会福祉協議会へお問い合わせください。(☎8-1111内線389番)

### ◎社会保険相談・健康相談

日時 5月18日(水) 午前10時から午後3時  
場所 勝山商工会議所

### ◎人権擁護・行政・交通事故相談

日時 5月12日(水) 午前10時から午後3時  
場所 教育福祉会館1階和室

# 保健ガイド

### ◎3ヵ月児健康診査

日時 5月6日(金) 午後1時から午後2時半  
場所 勝山保健所二階  
該当児 3ヵ月児(昭和58年1月生)

# 献血

### ◎日時および場所

4月26日(火) 午前10時から午後3時  
勝山市役所前  
5月25日(水) 午前10時から午後3時  
サンプラザ前

# 告知板

### ◎野鳥をみる会

日時 5月8日(日) 午前8時集合(雨天中止)  
集合場所 長山グラウンド入口  
だれでもお気軽にご参加ください。小学生以下の人は父兄同伴をお願いします。  
連絡先 日本野鳥の会福井県支部(松村俊幸・元町3丁目 ☎8-3053)

# 参加者募集

申し込みは市教委体育課

## バレーボール大会

日時 五月一日(日)午前九時  
場所 勝山海洋センター  
申し込み 四月二十八日(木)まで。男女それぞれ八チーム、先着順。  
申し込みなどくわしいことは、市教育委員会体育課(☎8-1111内線三六九番)へお問い合わせください。

## 綱引き大会

日時 五月八日(日)午前九時  
場所 勝山海洋センター  
チーム 一般市民で、地区、会社、商店、グループなど編成は自由。一チームは、一般男子十三人、一般女子七人の計二十人。高校生男女二人まで加わることができる。  
競技 ▼常時、男十人、女五人の計十五人で競技。▼選手交代は試合途中でできない。  
▼トーナメント方式で敗者復活

## 今月の納税

固定資産税 一期分  
都市計画税  
軽自動車税  
四月三十日(土)までに忘れずに納めてください。



## 電話の移転の

申し込みは

早めに

## 勝山電報電話局

電話は全国どこへでも移転できます。引越など電話の移転を希望する人は、早めに申し込みください。十日ぐらい前に申し込みれば希望する日に問い合わせます。

なお、移転と同時に電話機をモデルチェンジすると工事料金が割り引きされます。たとえば、移転と同時に回転式電話機をプッシュホン式に取り替えると、別々に工事するより、二千円割引引きとなります。

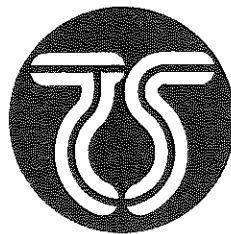
移転工事費などくわしいことは、勝山電報電話局(☎八一〇〇〇)へ。

## 消費者とマーク

# T S マーク

「T.S.」は Traffic Safety (交通安全)の頭文字。五十三年の十二月一日から道路交通法が改正されたのに伴い、自転車や自動車反射器材などの安全基準が統一されました。

この安全基準の審査に適合したものについては、国家公安委員会がその形式(モデル)を認定し、これに基づいて作られた個々の製品については、



財団法人・日本交通管理技術協会がその合否を判定します。「T.S.マーク」はいわばその合格証。

「T.S.マーク」の対象となるのは①自転車②自転車用反射器材③レッカー用のけん引用具④高速道路で車が故障したときに使う停止表示器材の四種類です。

安全基準の内容は、たとえば自転車の場合だと、車体の大きさやブレーキの性能、また高速道路で使う停止表示器は二百メートルの距離から確認できるもの——など、それぞれ構造や性能について定められています。

「T.S.マーク」は、お買い求めの際の製品判定の基準になるとともに、あなたを守る「安全マーク」です。

## 編集後記

▼四月号から広報「かつやま」の大きさを変えました。前の大きさ(タブロイド版)は、四十八年四月からちょうど十年間続きました。▼今月号は五十八年度予算や三月定例市議会の結果などでページがふえ、十二ページになりました。▼毎号紹介している人やグループは、北谷青年団をとりあげました。▼広報についてご意見があれば、広報係までお寄せください。